

<研究ノート>

## 日本における農業簿記の研究 (9)

—JA 北海道中央会 基本農政対策室・小南裕之室長他へのヒアリング調査—

戸田 龍介



(2015年3月17日、北海道札幌のJA北海道中央会会議室にて)

写真右から筆者、小南裕之氏、平野茂貴氏（農業振興部農業企画課主幹）、  
沼田光弘氏（農業振興部農業企画課課長）

【戸田】 本日は、お忙しいところ時間を割いていただきまして、ありがとうございます。最もお聞きしたいのはクミカン（「組合員勘定」の略称—戸田）についてですが、それ以外にも、農業簿記に関連したいろいろな事実や事情をお聞きしたいと思っております。とにかく、農業簿記については、現場における事実の集積がまだまだだと感じておりますので。

【小南】 こちらこそ、いろいろと勉強させてもらえればと思っております。お話の参考として、こちらで作成いたしました資料をお持ちしましたので、適宜使っていこうと思っております。

【戸田】 ありがとうございます。クミカンのご説明を受ける前に、農協の組織的な構造を確認さ

せていただきたいと思います。まず、中央会というのは、いただいた資料にもあるように、各単位農協を指導されるお立場なわけですよね。ところで、昔は県単位で、経済連という組織があったと思うんですが、経済連と中央会というのは違うわけですよね。

【小南】 経済連は、販売事業とか購買事業を担っていました。でも、ほとんどの経済連は全農に統合しちゃって。

【戸田】 そうなんですか。

【小南】 ただ、北海道にはホクレンという経済連が全農とは別組織であります。あと、経済連という組織が県単位で残ってるのは、静岡とか沖縄とか。

【平野】 愛知もそうですね。愛知は愛知県連があります。ちなみに、お隣の静岡は全農になっています。

【戸田】 じゃあ、昔は県単位であった経済連は、今ではほとんど全農に統合されたわけですね。ただ全部じゃなくて、いくつかは残っている、と。今でも都道府県ごとに1つあるのが、貴団体のような中央会で、各県内の農協を指導されているわけですね。

【沼田】 ええ、基本的にはそうなります。そして、全国単位の中央会が全中となるわけです。詳しくはこちらの資料をご覧ください。

【戸田】 ありがとうございます。経済連という組織について、よく分からなかったので、大変参考になりました。ではさっそくですが、クミカンのお話をお伺いしてもよろしいでしょうか。

【小南】 ではまず、クミカンの制度の説明からいしましょうか。資料に基づいて説明させていただきます。クミカン制度というのは、組合員勘定取引約定書に基づいて、営農計画書によって定めた取引から生ずる債権、債務を普通貯金で決済して、残高不足の場合は当該組合員勘定から別口座に移し貸越決済する、こういった仕組みを持っている制度でございます。

クミカン自体は昭和36年にできた仕組みなんですけども、年月が経過する中、クミカン制度の本来の目的とか運用の仕方とかを、組合員さんだけでなく、担当職員もなかなか理解が足りなくなってきたのが実情なんです。ですので、あらためてクミカン制度とはどのようなものなのかを整理せねばという本会監事からの指摘もありまして。それでこの資料を、うち（JA北海道中央会―戸田）の経営企画課と農業企画課のほうで整理・作成したわけでございます。

【戸田】 クミカンの担当部署が、経営企画課と農業企画課の2つの課なんですか？ 先ほどいただいたお名刺には、皆さま農業企画課にご所属となっております。

【平野】 少し正確に言うと、農業企画課は、クミカン制度そのものというよりも、農業簿記とか農業経営の観点から、クミカンの有効活用を考えていこうとしています。クミカンの実際の運用とか制度改善というのは、経営企画課と、それからJA北海道情報センターという、実際にコンピューターを動かしているシステム会社があるので、そういったところが担当しています。

ただ、先ほどのような指摘を受けまして、我々もこれまであまりタッチしていない部分があったので、これからそういうところも対応強化していこうというようなことになったわけです。具体的には、税務申告とか経営分析のために、クミカンをもっと有効に使えないか、といったように。でも、まだ、気持ちだけが前面に出ているような段階なんですけどね。

【戸田】 確かに、昨日真嶋さんにいただいたクミカンの資料を見ても、農業者用の青色申告書とはだいぶ違いますし、農家さんの全部の取引が網羅されているというわけではないんですね。

【平野】 農家は、農協以外との取引もありますので。申告のときはそれを会計ソフトなり、自分でエクセルなりで管理して、それらをクミカンデータに合算する形で申告しています。クミカンデータはクミカン基準のまま申告していいよ、ということが税務署にも認められています。もちろん、継続的な処理をすることを前提にですが。

【戸田】 端的言えば、クミカン基準による会計処理で全部いける。

【平野】 いけると。ですから、北海道の農家は、クミカン制度を使っていれば、クミカンからデータを引っ張ってきて、それで申告書を作れるわけです。

【戸田】 そうなんですか、それは初めて聞きました。ということは、収穫基準、所得税法上の農産物の収益認識規準である収穫基準のことですが、これも、クミカンを使ってる場合は、別に大した影響力があるわけじゃないんですね。収穫基準によれば、農産物の期末棚卸は、農業収入にプラスするためにもやらなければならないことになってますからね。

【平野】 確かに、所得税法上はそうなっているんですが、実はなお書きみたいなのがあって、継続性の原則ということも認められていますよ、ということになっています。我々 JA グループで作っている教科書にも、そういったような記載があります。

【戸田】 ありがとうございます。ところで、これまでお話ししてきたクミカンというのは、どうも北海道だけの制度のようですけど、なぜ北海道だけに普及したのか、そして昭和 36 年、1961 年ですかね、そこで開始されたきっかけ、というか、どうしてその時期に始められたんでしょうか？

【平野】 クミカンとは、正確に言えば、営農計画と一体となったクミカン制度です。ものの本によると、やはり資金繰りに関係しているようですね。農産物の収穫期って基本的に秋ですよ。なのでそれまでの、肥料・農薬などの生産資材を買ったりするお金が必要になります。このお金がないと、資金繰りが悪化して、資金繰り倒産みたいなことが起こる。だから、そういったことを防ぐために、クミカンから農家に資金を提供するわけです。あとは、いわゆる営農情報を一元的に管理する、そういった管理目的もあったようです。こういったようなことのために、北海道中央会の先輩が考案してつくった仕組みが、クミカンというわけです。

【戸田】 農産物を販売してお金が入る前に、営農計画書を見て、必要資金を JA が供給するシステム。クミカンっていうのは、このシステムを指してるわけですね。

【平野】 ええ、基本的にそうです。

【戸田】 そういう意味では、農家さんにとっては助かるシステムですよ。でも、なぜほかの地方では、これはいいというのでみんなが真似なかったんでしょうか？

【小南】 1つはオペレーションの問題があったんじゃないでしょうか。取引情報の電算化と申しますか。むろん、各県でもいろいろな形ではやっていると思うんですが、北海道では、いち早く札幌に電算センターをつくりましたから。こういったハードに関する体制が早くからでき上がっていたのが大きかったんじゃないんでしょうか。正確ではないですが、クミカン開始は、この電算センターの設立とも関係してるんじゃないでしょうか。

【平野】 それに加えて、北海道の特殊事情もあったと思います。府県と違い、冬の間は裏作ができませんし、兼業先がとにかかないですから。

【戸田】 昨日、真嶋さんも同様のことをおっしゃっていました。

【平野】 だから、我々としては、クミカンという制度は、当たり前がいいものだと思ってるんです。以前、JAバンクシステムに移行するとき、クミカン制度をなくす、なくさないで、北海道としても中央ともめたことがあったんです。全国のJAがJAバンクシステムに一律に切り替える際に、北海道だけにクミカンという独自の制度を認めるのか、認めないのかで、中央と闘いになってしまったんですね。

【戸田】 今北海道で制度的に残っているということは、そこは中央も一応認めたということなんですね。

【平野】 まあ、認めないというのはあり得ない話ですので。今JA改革の話がありますが、こういうクミカンのような仕組みをなぜJA全体として構築しないのかと思います。全国団体に移植して、JAバンクの支援システムとしてやってみたらいいんじゃないか。監督官庁が金融商品上認めてくれるのであれば、の話ですが。

【戸田】 計画書を見て短期資金として貸し出す制度自体は、金融商品ではないような気がしますけど。

【平野】 そうなんですけど、ただ、クミカン制度の裏には営農貯金というのがあるんです。営農貯金次第で、貸し出しの利率が異なるんで、やはり一種の金融商品の性格を持つんです。

【戸田】 営農貯金というのがないと、基本的には貸し出しができませんか？

【平野】 いえ、なくても貸せるんですが、その場合は金利が高くなったりします。営農貯金との関係で、貸出金利は3段階ぐらいに設定されます。

【小南】 今までのお話に直接間接に関連することが、お持ちした資料にも出てきます。3ページの右下のスライドあたりからですかね。まず、クミカン制度というのは、要は組合員さんの営農と生活に関するJAとのいろいろな取引、そういったものを一元的に決済する制度なんです。ですから、それぞれに関する情報の管理を一元的に行う制度、ということでもあるんです。クミカンで扱う項目はいろいろありますけども、例えば農産物の販売代金とか、農業生産に関わる直接費・間接費の支払いなんかの他に、家計費の関係についてもその対象となりま

す。さらに、余剰金の貯金積立、先ほどの営農貯金へののですが、こういったこともクミカンの中で取り扱われます。だから、一元的な決済・管理システムというのが、クミカンの特徴ということになります。

【戸田】 営農に関するものだけでなく、家計に関するものも含むんですね。

【小南】 ええ、クミカンの中には「家計」というコードが1つあります。それと、クミカンの別な特徴として、さっきもお話があったんですが、基本的に資金を無制限にじゃぶじゃぶ供給するということじゃなくて、あくまで単年度の販売代金見合いを限度として供給するという、そういったものがあるんです。

【戸田】 無節制に借り入れることはできない、ということなんですね。

【小南】 そういうことになります。借入限度の設定も幾つかあって、確か3つぐらいだったかな、そういった設定もしているんです。

【戸田】 先ほどのお話ですと、JAに営農貯金がかかなりあれば、借入利率はやっぱりものすごく低いということですか。

【小南】 そうです。基本的に貸し出しの段階では、当然クミカン利率はかかるんですけど、そういった担保があるかないかで利率はかなり違ってきます。そして、貸し出しはもちろん、決済の情報も、クミカンを通してどんどんデータとして蓄積されていくんですね。そういったデータは、組合員さんにとってはもちろん、農協にとっても有益なんです。組合員さん個々のそういったデータを農協が掌握することによって、例えば今年の販売取扱高の見込みはどれぐらいかとか、貸付金はうちの農協はどれくらいになりそうかとか、そういった農協の事業にとって必要なデータが得られるんです。

【戸田】 いただいた資料によると、クミカン制度の基本的な構想や全体的な情報処理は中央会のほうでされて、どう個別に使ったりなんかするかというのは、各単位農協次第なんですね。

【小南】 そうですね。例えば、クミカンのコード設定自体も、いくつかを除いて、基本的に地域の農協に任されています。一口に農村地域と言っても、畑作地域とか酪農畜産地域とかいろいろありますし。もちろん、中央会としても、農畜産別の基本コードはひな型としてお示ししてはいるんですけども、野菜ひとつとっても地域でいろいろ違うということで、コード設定は基本的には各農協の任意ということになっています。

ただ、逆にデメリットとしては、そういったクミカンデータを全道で集約する場合に、コードがそれぞれ違うので、全道平均がうまく出せないというのがあります。

【戸田】 各農協がコードを組み替えるときに、このコードは全体で言えばこっちになりますなんていうふうに、そこまでは設定しないんですか。

【小南】 できないですね。システムを介すればできないことはないんでしょうけれども、なかなか開発費もかかるということで。

【戸田】 イメージだけで申し訳ないんですけど、お聞きする前は、私はもっと中央会がクミカン

はこう使いなさいという指示をぼんと出して、各単位農協がそれに従ってるんだと思っていました。すみません、勝手なイメージで(笑)。

【小南】 いえいえ。それからちょっと、資料の6ページ目ぐらいですかね、ページがちゃんと書いてないですけど、飛んでもらえますか。そこにクミカンの狙いということで、いくつか書いています。まず、1つ目は組合員経済の計画化、ということなんです。どういうことかと言うと、クミカンは計画、営農計画書と我々と呼んでいるんですけど、とにかくこの計画に基づいて実践し、チェックするのを狙いとしてるんです。営農計画書には、年間の耕作計画とか資材調達計画とかが載っていますが、そういった計画と実績を対比して課題を洗い出し、さらに次の年の営農計画書につなげていくんです。

クミカンの別な狙いに、組合取引の集中管理、ということもあります。農協との取引内容およびその結果を、常時、一元的に把握できることになります。こうすることで。組合員さんに必要な資材なり資金を、営農計画書で把握された単年度の見込み収益の範囲内で速やかに供給することができるようになります。こういったものは全部、管理報告票というものに記載されてきます。

【戸田】 でも、農家さんの取引に、農協外の取引があった場合はどうなるんですか？

【小南】 それは反映されないことになりますね。

【戸田】 じゃあ、農協以外への売り上げが大きいところなんかは、なかなかクミカンだけではつかみきれないということですよ。

【小南】 そうです。おっしゃるとおりです。

【戸田】 なるほど。でも逆に、取引のほとんどが対農協だという農家さんなんかだと、クミカンを通せば、その農家さんの状況がほぼ正確に分かるわけですね。

【沼田】 そうなりますね。組合員をやっている方で、あえて自分でクミカンを使わないという人はいないと思いますので。営農計画書を作って、それに応じてクミカンという制度の中で動いている方が大半ということです。

【戸田】 農協との取引がどの程度かに関わらず、やはり営農計画書の作成は必須なんですね。これは、私たちが府県で調べた小規模兼業農家さんとは、やはり事情が大きく異なっていますね。全部が全部というわけではないんでしょうが、記録や計画っていうのをつけたり立てたりする人たちって、ほとんど見なかったような気がします。北海道では、とにかくクミカンを使うならば、営農計画書の作成は必須というわけなんですね。ところで、営農計画書の作成指導なんかはあるんですか。こんなにいいかげんに書いちゃ駄目でしょ、みたいな。

【平野】 あります。まずは農家さんが自分で作ってきて、それを農協の担当者と一緒に協議します。それが、いわゆる農協の営農担当者の冬の大きな業務なんです。

【沼田】 この指導については、各農協ごとにみんなばらばらなんです。

【平野】 ひな型については、北海道中央会でずっと昔に作ったんですけど、今はそれぞれ進化し

てます。先ほどお話したように、畑作バージョンとか酪農バージョンとか、米バージョンとかですね。野菜が多い地帯は、もちろん野菜バージョンというように。

【戸田】なるほど。でも、ちょっと批判的にとらえると、クミカン制度に何の問題もなく、素晴らしいだけのものであったら、さすがに全国でももっと広まっているはずですよ。聞きにくいことではありますが、クミカン制度の問題点についても、可能な範囲でお聞かせ願えますか。

【平野】そうですね。クミカンというシステムは、結局のところ資金供給、いわゆるキャッシュの供給システムなわけなんです。ところが一時期、計画どおりであればなんぼでも借りられる、言い方は悪いんですが、お金が自由に借りられるずさんな制度っていう、はっきり言って誤解なんですけど（笑）、そういった批判はありましたね。

【戸田】確かに、私が読んだクミカンへの批判の中でも、どんなに借りてもクミカン上は翌年ゼロになってまた借りられる、だけど借金がゼロになるわけじゃなくて、結局膨大な負債として残り続けて、結局農家は大変なんだみたいな論調が多くありましたね。

【平野】そうなんです。農協がクミカンという制度で農家を締め付けている、縛り付けている、みたいな批判ですね。そうかと言えば、ずさんな貸し付けで組合員を堕落させてるみたいな批判もあって。だから、クミカンをやめた農協もあるんです。

【戸田】北海道で、ですか？

【平野】北海道で。稚内、びっぶ、富良野、この3農協はクミカンをやめています。

【戸田】そうなんですか。北海道も、クミカン制度でガッチリまとまっているわけではないんですね。

【平野】ただ最近、びっぶ農協がクミカンを復活させる動きがあります。そこは、クミカンと税務申告をうまくタイアップして、農協が組合員の経営管理能力をきちんとアップさせるというねらいのようです。

【戸田】びっぶって、士別に行くときにJRの駅名で見ました。面白い名前の駅だなと思って見ましたけど、あそこですか。

【沼田】ピップエレキパンの（笑）。CMは、本当にあそこで撮られたんですよ。

【平野】クミカンの話に戻りますと、クミカンはいわゆる資金供給システムなんです。だから、キャッシュフローの管理としては非常に有効なんです。一方で財務の管理としては正直いまいちだったんです。

【戸田】キャッシュフローだけで見ているんで、クミカンには、例えば減価償却費なんかは入っていないということですか。

【平野】そうなんです、そこがクミカンの弱点だったんです。ですので、なんとかうち（JA北海道中央会—戸田）でも、減価償却なんかを把握できる経営ソフトをつくって営農計画書に付けたりして、資金管理だけじゃなくて、併せて費用分析や経営分析もできるようにと。農協自

体は、クミカンを使った経営分析なんかはやってきましたが、これを組合員農家さんにも、ということですよ。

【戸田】なるほど。簿記会計の研究者の立場から言わせてもらえば、その動きには、とても期待したいですね。何より適正な利益を計算し、併せて正しい財産の状態を表示する、そして、そういった数値に基づいた分析をし、明日の経営のために役立つ。何だかカッコいいことを言ってるようですが、これが簿記会計の最終的なゴールなんだと、個人的には思っていますので。

【平野】すでに取り組んでいる農協もあります。

【戸田】ところで、私がヒアリングしてきた農家さん、正確には農業組合法人では、だいたいがソリマチ社のソフトを入れていたんですが、北海道ではどうなのでしょう。それに、先ほど言われていたような分析は、クミカンの情報をソリマチのソフトで処理すればできそうな気がします。どうなのでしょう。

【平野】北海道でも事情は同じです。それに、おっしゃるような連携は、すでにできているんです。

【戸田】できているんですか。

【沼田】ええ。コンバートの仕組みが。電算情報センターから、クミカンデータをそのままソリマチのソフトで読み込ますこともできるという形になっているんです。あくまで、クミカンベースでやるんですけどね。可能です。

【平野】ソフトもいろいろあって、大体は、クミカン情報の自動転送になっています。ソフトも、もちろんソリマチもありますが、弥生会計とか別のもあって。ただ、実際の経営分析や何かは、自前というか、職員レベルでエクセルベースで開発している部分もあるんです。

【戸田】昨日お話を伺ったJA北ひびきの真嶋さんも、それをつくっていたんだと思います。聞いた話では、ソリマチのソフトも、新潟で個人がエクセルか何かで税務申告書をつくっていたらうまくいって、だんだんだんだん今のように大きくなっていったようですね。

ちょっと話は変わりますが、中小企業に強い税理士グループにTKCというのがあるんですが、元々の名称は栃木計算センターっていうんです、確か。実は、この計算センターっていうのが大きいと個人的には思ってるんです。やはり、データを大量に処理し、業種や地域ごとの標準値を出せることは、経営分析のスタートである「比較」に役立ちますから。そして、このTKCと提携してるドイツの税理士グループにDATEVというのがあるんです。ここは昔から、電算処理センターを有しているようですが、面白いのは農業関係に強いところなんです。ですから、ドイツの農家はデータをDATEVに送れば、全ドイツから集まってくる農業経営情報と、自分の経営が比較できる。というか、DATEVが比較分析してくれて、経営指導までやってくれる。何でこんなことを言うかという、北海道のJAは自前で札幌に電算処理センターをお持ちなんだから、TKCやDATEVのような展開の可能性はあるんじゃないかと思って。



【平野】 できるんだと思いますし、すでにある程度はやってるんです。クミカン情報と税務申告の連携なんて、その例じゃないでしょうか。ただ、最近は大規模経営になって、そういうのを30万、40万ぐらい払って、税理士事務所や税理士グループに丸投げをして、なんてところも実は多いんですよ。まあ、それでも、クミカンを通じた経営指導なんかを各地の農協がやってるっていう状況は、他の府県の状況とは大きく違うんだとは思いますがね。

【戸田】 クミカン制度もそうですが、やはり農業を取り巻く状況が、皆さんの言う府県、特に都市近郊の農業とは全く異なることがよく分かりました。

【沼田】 とにかく専門が多いですからね、北海道は。

【戸田】 それが一番大きいかもしれません。小規模兼業米農家さんの数が多い状況って、それは結局、本州のことを言っていることになるんでしょうね。小南さんの論文にも書かれてましたけど、農地って本州の平均は1ヘクタールぐらいだけど、北海道では20ヘクタールぐらいあるんですよ。しかも、本州の都市近郊の農家とは違って、農地を売却して膨大なキャピタルゲインを得られる可能性もほとんどないわけでしょう。都市近郊の耕作放棄地は、そういったキャピタルゲイン狙いで、地目としては農地として保有され続けているのが多いって言われています。何と言っても、農地であれば、固定資産税や相続税が驚くほど安いですから。ヒアリングさせてもらった真面目な農家さんなんて、耕作放棄地には宅地並み課税をかけるべきだ、って憤慨されてましたけどね。

【平野】 実は我々も、政策提案活動みたいなのは組織としてやってるんです。一方で、農業会議や農業委員会なんかが、そここのところの政策提案も別に作ってまして、そこではもう宅地並み課税の話は提案書に盛り込んでいます。うちはまだ組織合意ができていませんので、宅地並み課税ということまでは言い切れないんですが、個人的にはそうしたほうが良い面もあるのかもしれないと思います。

【戸田】 そういった声が、農協自体からあがってくるとしたら、事態は本当に動くのかもしれないですね。まあ、北海道は特殊だから、って黙殺されるのがパターンなんだろうけど(笑)。でも、何らかの策を施さないと、今や滋賀県と同じ面積にまでなっているという耕作放棄地は、いつまでたってもまともな農地となる可能性がないってことになりますよね。

【平野】 農地には出し手と、受け手っているんですけど、これまでの制度は、出し手に対するメリットしか講じてきてないんです。対して、我々は、この制度はおかしい、受け手に支援策が講じられるように、というような主張をずっとしてきているんです。今は出し手ばかりにお金が出る仕組みですので、受け手主義が必要だろうって。

【戸田】 なるほど。確かにそうですね。農地を持ってる人よりも、これから農業を実際にやろうっていう人に光が当たらなくちゃ、農業の発展にはつながりませんもんね。その意味では、補助金なんかも、今所有されている農地に対してじゃなく、その農地でこれから農業をやろうとすることに対して出すべきものなんだろうね。

【平野】我々はそう考えてます。そういう意味では、いかに農地を供出させ規模拡大を図っていくかという規模論は、北海道はもう卒業しています。規模でどうこうというよりは、労働を起点にものを考えていこうというのが、今のポイントになっています。

それに関係する資料をちょっと見ていただきたいと思います。この資料は、北海道の農業改良普及員の方がエクセルで作られたシートなんですけど、横が月別、縦が労働時間というふうになっています。そして、この折れ線グラフは、日照と労働力を基にした労働可能折れ線グラフです。だから、2月の下旬なんかはぐんと下がっているし、夏場は日照が長いので折れ線グラフが上がっているということです。ここに水稻何ヘクタール、キュウリ何ヘクタールで、作型はどうかを入れると、シミュレーションとしてどれぐらいの労働時間が必要かということが出てくるような仕組みになっています。この折れ線グラフの内側に収まれば、大体効率よく働いていけるでしょうということですが、収まらないとこれはちょっと過重労働になっていますね、と。これに、他の条件も入れると、これはちょっときつけど実はお金が儲かりますとか、こっちのほうが効率いいですよというようなことまで分かります。いろいろな作物の組み合わせができますので、シミュレーションとしてこの作物とこの作物を組み合わせたら、ここで労働競合が起こってまずいので作型をずらしましょうとか、いろいろなことができるソフトになっています。

つまり、今はやっぱり規模拡大一辺倒じゃなくて、こういった労働力の面から土地利用型作物と集約型作物を組み合わせ、いかに効率よく働いて、効率よく稼ぐかというようなことを目指してやっていかなきゃならない。我々が目指そうとしているのも、そういったことになるんです。

【戸田】素晴らしいですね。安倍政権は農業所得を2倍にすると言うけど、4倍働いて2倍になってもしょうがないですからね。それに、労働時間の把握は、若い人が農業に入ってくるのに重要です。そりゃもちろん、収穫期の忙しいときに常に週休二日ってわけにはいかないでしょうけど、そんな甘えたこと言ってるんじゃないって言うだけでは、これからは難しいでしょう。先ほどの資料を示して、これくらい稼ぐのであれば年間トータルでは週休二日になるんですよ、っていうような示し方も、これからは必要なんじゃないでしょうか。

ただ、生き物相手の酪農なんかは、そうそう休みはとれないようですね。何とかしなくちゃということで、昨日伺った士別なんかでは、酪農ヘルパーっていうシステムで酪農家を支援してるようでした。実際に真嶋さんに案内されて、畜産農家さんを訪ねましたが、そこでは餌を圧縮したりして、すごく面白い取り組みをしていましたね。何人かで共同出資して、会社組織にしてやられてましたけど。

【平野】TMRですか。

【戸田】確かそうです。そこの社長さんが言われてましたが、本当のところ言えば、いくら酪農ヘルパーみたいな人がいても、休みが休みがなんて言ったら酪農なんてできないよ、っ

て。昔は年間4000時間ぐらい軽く働いたかなと言っていましたね。

【平野】 酪農に関しては、資料の一番後ろに出ています。労働曲線で見ると、夏場が大変なんです。搾乳とかもちろんあるんですが、その時期は牧草の一番の収穫時期なんです。だから搾乳作業もやりながら牧草の収穫、サイレージ化もするので、夏場が労働時間のピークとなります。

【戸田】 酪農で大変なのは、実はこの牧草の収穫とその牧草の餌やりなんだと伺いました。この一番大変なところを会社組織にしてやることで、何とか酪農に関する労働時間と労力の削減を図ることができて、それでやっと、後継者も出てきているんですよと伺いました。牧草を刈って、積み上げて干して餌にして、その餌を持ち上げて牛にやる、こういったことが一番手間暇がかかる大変な作業なんです。こういった作業を個人ではなく会社組織で、しかもただ刈って集めるだけじゃなくて、圧縮して持ち運びやすいようにしていました。特許もとられたようです。

それをお聞きしているとき、私がふと思い出したのは、あるテレビの経済番組でした。そこでは、家畜、特に豚の餌を、リキッド配合飼料という液体の餌にしていた、厚木のある会社がとり上げられていたんです。都会で出る食べ物のかす、残渣をうまく液体にして各養豚場に持っていくと、栄養価が高いから豚も美味しくなって、かつ扱いが楽。それで、餌の保管や輸送が酪農の最大のネックだと言うのなら、この飼料のように液体にしてみたらというような話を、社長さんに話してみたいです。そしたらその社長さん、面白いことを言われてましたね。なるほどそりゃ面白い考えだけど、それは豚だから可能で、牛では無理やなって。豚と違って牛は、反芻することで、食べたものを発酵させて栄養分を取り込むんですね。だから、牛じゃ駄目だな、確かに豚ならいけるかもしれないなって。牛って確かにもぐもぐもぐもぐ反芻しますが、わらみみたいな固形物が混じっていないと反芻できないらしく、駄目なんだよと言われて、なるほどなと思いました。

本当に農業って、奥が深いですね。私なんか知らないことだらけですよ。だけど、素人考えかもしれませんが、もしかしたら餌とかそういうところに省力化のヒントって、まだ農業にはあるのかもしれないと思うんです。商業、工業では、死にもの狂いでいろいろな改善をやってきたわけですが、この発想を農業にも入れれば、もしかしたらそれまでやっていた人には全く想像つかないような発想も、まだ残ってるんじゃないかと思いますけどね。

【沼田】 外部化ですね、餌を作るのは。餌専門の会社だったり作ることもあります。そこを切り離すことによって、労働がかなり軽減されるというのは確かにあります。ただ、コストの問題は当然あるんですけども。今、TMRセンターというのは、牛の給食センターみたいな組織を作って、そこが毎日餌を供給して、酪農家は搾るだけに専念するという仕組みを作られていますね。

【戸田】 ロールケーキのような餌を圧縮してつくる技術は、特許をとられたようですが、その技

術は全国に結構普及しているそうですね。

【沼田】 北海道ではかなり普及しています。どのぐらいかな、50までいかないと思いますけど、かなりいってると思います。

【戸田】 そういうことを伺っていると、農業は、これまでなかった新しい仕組みがどんどん生まれようとしてる、新しい競争時代に入ったのかもしれないですね。それでちょっと思い出したのが、ちょうど今日の午前中、すぐ近くの中小企業支援機構というところで南野さんという知り合いの方にヒアリングしたときの話です。南野さんは、商業、工業はこれまでも倒産したり、競争が激しくて、だからこそ何とかしようという工夫があったけれど、農業はこれからですね、というふうに言われていました。もちろん厳しい作業もあったことは分かっていますが。でもやっぱり、今までいろいろな意味で守られてきたとも言えると思います。駄目だったら倒産しちゃうとか、そういう厳しい競争は、商工業に比べればなかったんじゃないでしょうか。だけど、これからは、もしかしたら農業でも、商業や工業の企業が普通にやっているような、競争や創意工夫が普通の状態になるかもしれないというふうに、そんなふうにおっしゃっていました。

【小南】 我々からすると確かに商業、工業は厳しい世界だとは思いますが。でも、北海道の農業というのは、府県の農業とは大きく違うということも知っておいてもらいたいです。先ほど申し上げたような、規模や専業度合なんかとは違う、独特の苦勞があったんです。農業が政策的に非常に保護されてきたというのは、確かにそういった面もあるかもしれませんが、府県は別としてもこと北海道の農業というのは、これまでの過去の歴史を丁寧に見ていただくと、決してそんな甘い歴史ではなかったわけです。農家さんの立場からすれば、そういったことがあるんだと思いますね。

【戸田】 始まりは屯田兵ですすね。そういえば今、若者に人気の漫画で『銀の匙』という農業高校を舞台にした漫画があるんですけど、それを描いている北海道の農家出身の作者が、『百姓貴族』という別の漫画で北海道の開墾の話を書いているんです。今みたいに機械があっても、開墾ってめちゃくちゃ大変で、いくらやってもごろごろした石は出てくるわ地下にびっちり根をはった切り株はとれないわ、らしいですね。だから、機械もない中、よくご先祖様はこんな大変な開墾をやってきたなって。

【小南】 そうなんです。そういった苦勞への配慮抜きに、北海道の農業が府県の農業と同一に論じられるって言うのは、我々としては正直ちょっと、という感じになってしまうんです。

【平野】 そういったことは、府県の農協の人と話していても強く感じますね。ただ、我々としても、現在の状況は現在の状況として正しく把握して、組合員農家さんの経営改善に何とか役立てて欲しいと思ってるからこそ、お示ししているような資料や、各種のシミュレーションを行っているんです。

ちょっと資料に帰りまして、少し詳細に見ていただくと、いろいろ面白いことが分かりま

す。例えば、作物 10 アール当たりの所得だけで見ればトマトなんかは高いんですけど、時間当たり報酬で見ればぐっと低くなるんです。対して、麦なんかは面積当たりの所得は低いけど、労力が非常に少なくて済むので、時間当たり報酬は高くなってるんです。

【戸田】 これを見ると、水稻って時間当たり報酬が低いんですね。農作物の中でも、お米は楽でいい、っていうのをよく聞くもんですから意外です。

【平野】 水稻は、春先の苗作りと移植作業、それから収穫、乾燥、調整がいろいろあって。その辺に非常に時間がかかるので、これぐらいかと。

【戸田】 でも、かなりの部分を農協さんにお任せ、でやってる農家さんなら、数値は相当違ってくるでしょうね。例えば、乾燥や保管を農協のカントリーエレベーターなんかで、全部お任せでやっている農家さんなんかなら。苗作りなんかも。

【平野】 そうですね。それはあるかもしれませんね。ただ、面積当たりの所得だけで見れば似たような農作物も、時間当たり報酬で見ると違ってくる、というのは確かなんです。その意味で、やっぱり麦というのは省力作物なんです。

【戸田】 よく、お米づくりは補助金の対象になりやすいし、楽でもあるから、つくるなら米に限るなんて声を聞きますけど、これから補助金も削減される中、そんな考え方のままでいいのかなというのと思うところです。精度はこれからさらに上げていかれるんでしょうけど、こういう資料があってはじめて、どの農作物が本当に適正な労働時間で適正な報酬を得られるのかが分かりますよね。こういうことをきっちりさせていくのが、今のわが国の農業の課題なのかなと思いますね。

【平野】 ただ、労働時間の正確な把握は結構難しいです。それに、どのくらい機械化されているのかにもよりますから。機械化が進むと、労働は楽になりますが、今度はその減価償却費なんかで所得が減るといった問題も起こります。だから、基本的には、時間当たり報酬が高い農作物が望ましいわけですが、それだけというわけにもいなくて。

【戸田】 手前味噌ですが、そういった農業経営全体を見ると簿記会計というのは、お役に立ってるんじゃないかと思うんです。簿記は、機械なんかのストックと減価償却のフローを、同一体系の中で把握しながら、最終的に利益を算定できるシステムですから。

【平野】 実は、今我々も、役に立つ簿記の本を探しているんです。でも、農産物には、いろいろな作型がありますので、全部を網羅する簿記の本ってなかなかないな、というのが率直な感想なんです。

ただ、先生もご関係されているようですが、新しく出た『農業簿記検定 3級教科書』なんかは結構いいなと思ってます。この教科書でいいのは、勘定科目の設定が、大項目、小項目と分かれているところです。勘定科目の設定っていろいろなやり方があると思うんですが、税務申告に対応する形で、大コード、小コードみたいな分け方で科目を振っているのが非常にいいなと思うところです。他の、普通に売ってる教科書なんかだと、勘定科目がざくっとしている

んです。そういう意味で、経営形態に合わせてこうやって勘定科目を大と小ぐらいに分けたり、畜産はこうとか、果樹はこうとか、ある程度作型に分けてひな型が示されてるのは非常にいいかなと。

【戸田】 西田会長や森専務理事にお伝えしときます。喜ばれると思います。ちなみに、3級は個人農家さん、2級は小さな農業法人、1級は株式会社化まで見据えるような大規模農業法人というふうに、一応その対象は分かれているようです。今度、1級を正式につくるようで、私も少しだけその動きに関与してるんですが、ぜひこの分野は1級の範囲に入れてくれ、という現場のご要望があれば、お伺いしたいんですが。

【平野】 リース会計ですかね。

【戸田】 あ、そうなんですね。リース会計は入ります。西山先生という税理士の方も、今農業の世界では、リースの知識、特にその税務処理についての知識は、絶対必要だっておっしゃってましたね。

【平野】 あとは、大規模で6次化をやっているような法人は子会社をつくっていますので、連結なんかは重要かなとは思いますが。

【戸田】 連結も入っています。あと、日本ではそんなに起こらないんでしょうけど、これからも考えて、買収・合併の会計処理なんかも範囲に入ってますね。

【小南】 それ以外でしたら、税務申告との連携なんかですかね。クミカンに話を戻させていただきますと、クミカンの情報って、即税務申告に役立つものというより、営農計画に基づく貸付判断の基礎資料という性格が強いです。ただ、実際には、税務申告との連携が求められています。いくら、クミカンから税務申告への組み換えが可能といっても、まだまだひと手間もふた手間もいるもんですから。

【戸田】 なるほど。現実には、税務申告との連携が、まず第一に求められるんでしょうね。でも、私の立場からすれば、税務申告も大事だけど、経営分析による経営改善なんかはもっと大事で、その意味で、経営分析に資する財務諸表との連携なんかも考えていただきたいなと思います。先ほどのお話では、そちらのほうも、すでにお考えのようですが。

【小南】 クミカンも、我々としては非常に役に立つものだとは思っていますが、いろいろと改善する時期に来ているのかもしれませんが。

資料を見ていただきますが、そこには、「クミカンの反省点」を載せています。クミカンについては、これまでも、JAごとに取り扱いの差があったり、運用の仕方に差があったんです。でも、これ自体はある意味当然なんですけど、問題は、営農計画書がきちんと出されていないのにクミカンを使ったり、使ったあとのサポートをJAとしていかなかったり、営農計画書は出ている、それに基づき計画的にクミカンを使っていなかったり。そういった問題も、一部とはいえ確かにあったのかなと。それと、単年度でクミカンが結局赤だった場合、それを安易に別勘定に書き換えたり、安易にそれを毎年繰り返していると、負債が膨大に膨らんでいくわけ

です。つまり、あるべき運用をしてなかったことによる、そういった弊害も、クミカンという制度に一部あったのかなと思います。

ただ、念のために言っておきますと、クミカンから無制限にお金が貸せるわけではなく、基本的に単年度の販売代金の中で、年間の経費を賄うことができる範囲といった制限はもちろんあります。それに、クミカンであれば何でも資金として提供していいということじゃなくて、運転資金でないもの、例えば機械を買うとか土地を買うとかといった支出、そういうものへのクミカンからの支出は基本的には禁じられています。

【戸田】 トラクターを買ったりするのも駄目なんですか？

【平野】 駄目です。基本的に現金で買うか、あるいは借入金をちゃんとしてもらってから、そういった資金で。

【戸田】 基本的に日々の取引に限定される、だから有形固定資産なんかは基本的に駄目、ということですか。

【平野】 絶対に駄目というわけではなく、乳牛ぐらいいというラインはあるんですけどね。それと、限度額の関係なんですけども、一応いくつかのロックがかかることになっています。まずは、資金供給限度額です。これは営農計画書に定められた販売代金の範囲内で、年間トータルでクミカンからの供給額を設定しています。それから、貸越限度額。これはクミカンの貸越ピーク額を基本的には月別に設定していて、それを超えるとロックがかかります。

【小南】 あとは、家計費現金供給限度額というものが設定されています。家計費も、クミカンから供給できるので。

【戸田】 息子が大学に行くんでとか、そういった場合もクミカンから？

【沼田】 それは出ると思います。

【平野】 そういったものも、全部計画表に入りますから。

【沼田】 ただ、もちろん人によって限度額が違います。農業収入はAさんはこれだけ、Bさんはこれくらいですとなりますから、それによって違いますね。

【小南】 今のお話に関連して、クミカンの手続きについてもご説明します。資料の11ページをご覧ください。ここには、クミカンの手続きがいろいろ書かれています。下のほうに担保、保証の関係が載っています。クミカンを扱う場合、基本的には抵当や担保の設定が必要です。昔は、連帯保証人とかそういう形もあったんです。

【戸田】 なるほど。そもそもクミカン取引を行うに際しては、基本的には農地とかに抵当を設定するという手続きが必要なんですね。

【小南】 そうですね。

【戸田】 これは大事かもしれませんね。ということは、あまりに成績が悪くて負債がたまりにたまれば、抵当権の行使ということももちろんあるということですよ。

【小南】 停止ということですね。

【戸田】 停止？ 農地を抵当として没収するというのではないんですか？

【沼田】 そういうのはないです。ただ、供給停止はあります。

【平野】 特定組合員制度っていう制度があるんです。成績が悪かったりとか、借金が多くなった方というのを、特定対策者といったような位置づけで。まあ、負債対策なんですけど。農協の理事さんたちが集まるような理事会なり委員会なりで、そういう方を設定したら、その方に対しては巡回指導に行ったりとか、月別会議をしたりします。これについては、結構農協の職員も労力をかけていて、技術相談と一緒にやったりとか、生活相談にも及んだりとか。

【小南】 家族も呼んで、今の経営実態はこうですよ。

【戸田】 多分、昨日お会いした真嶋さんも、それを明日されるんだと思います。気が重い会議があるんですわ、って言われてました。

【平野】 特定者に対しては、特別に担当者をつける場合もあります。特定者の決め方も解除の決め方も、一律ではなく、農協次第でいろいろな判断に基づきます。

【戸田】 どんな場合でも、やはり何とか支援しようとするんですか？ 例えば農地に抵当を設定してる場合、負債を返済できないなら、農地の強制売却なんていうことは。

【平野】 そこで身ぐるみを全部はがれるような、農地を売っても何も残らないようなお金の貸し方をするのか、このままいっても駄目だから、ある程度資産を残して、幾ばくかのお金を持って離農するような判断をするのかというのは、非常に難しいというか、ルールでは決められない世界なんです。

【沼田】 それに、対人信用というのがついているんです、農協の信用事業に。金融じゃなくて、対人信用に基づいてやっているんです。だから信用事業という言い方をするんです、我々は。クミカンが資金提供をするのですから金融取引で、一応銀行のルールというか、金融庁のルールはあるんですけども、根っこの部分は対人信用なんです。農協が組合員に対する信用に基づいて資金を融通する、これがクミカンなんです。

【戸田】 よく分かりました。クミカンは、一般の銀行が行う資金貸付とは、似ているようで全然違うんですね。ただ、でも、そこまでの対人信用というのは、地域に根を張る農協にしかできないことになりますね。例えば、ある人がどんな家族構成で、どんな性格かも知っておく必要がありますよね。その人が今まで何をしてきたとか、昔こういう場合にこういう行動をとったとか。対人信用というのは対人情報を沢山持ってなければ、とてもできないですよ。ということは、対人情報を持たない一般の金融機関は、いくら農業分野に進出しようとしても、なかなか難しいということにもなりますね。たとえ進出しても、よく分からないリスクがあるんで、結局貸出利率を高くしないとペイしない。

【小南】 利率率についてちょっと。資料13ページの下のほうをご覧ください。クミカンには貸越利率っていうのがあるんですけども、貯金担保や共済担保なんかの担保によって、幾つかの利率が設定されているという仕組みになります。



【戸田】 この資料によると、最も高い貸越利率と、最も安い貸越利率、つまり最も担保に余裕がある場合とでは、実に3%も利率が違うんですね。

【平野】 貸し越しになれば、つまりクミカン内で赤になれば、当然利息が発生しますというのがスタートです。次いで、営農貯金とかの担保があれば、貸越利率が3.5%じゃなくて、最も安くて0.4%になりますよということです。ただ、担保を超えて貸した場合は、超えた分に応じて、あらためて段階別の利率がかかりますよという仕組みです。もっとも、当たり前ですが、クミカンは赤にならないのが一番いいんです。

ちなみに、クミカンが赤にならないように、資金受け入れというような項目があって、現金をクミカンの中に入れちゃうという仕組みもあるんです。だからクミカンが貸し越しにならないように、現金の余裕金みたいな項目もあるんです。

【戸田】 現金の余裕金って、貯金ということですか？

【平野】 ええ、クミカンの中に貯金もあるんです。

【戸田】 クミカンの中に貯金がある？

【平野】 現金が入っているということです、クミカンに。そのほかに、クミカンとは別扱いになりますが、営農貯金があります。クミカンの裏側には、この営農貯金があることになります。

【戸田】 でも、クミカンというのは農協が貸す、貸付金のようなものですよ。クミカンに現金が入っていると、その現金を貸しているというように思ってしまうんですが。

【平野】 いえ、そうではありません。クミカンっていうのは、いわゆるお財布なんですよ。だからクミカンには、農産物の販売代金とかも入ってきます。そして、プラスの場合もあれば、マイナスの場合もあるんです。

【戸田】 分かりました。私はつい、貸借対照表上の貸付金項目のような理解をしていたんですが、そうじゃないんですね。

【沼田】 確かに分かりにくいんで、よく井に例えられるんです。

【平野】 井勘定の井ですね。

【戸田】 それは初めて聞きました。でも、なるほど、農協との取引金をとりあえず、おち込んでおく、いや、言い方が悪かったかもしれませんが(笑)、とりあえず入れておく井のようなものなんですね、クミカンは。

【小南】 貸し越しがあるというのが、ちょっと特殊なんですけどね。

【平野】 先ほど申し上げましたように、貸し越しに際しての利率は、担保次第でかなり変わります。だから、営農貯金は積んだほうがいいということになりますね。

【戸田】 いただいた資料を見ると、クミカンと他の勘定項目、例えば資金借り入れだとか現金だとかというのが、とにかくクミカン内で即座に相殺されるような形になっているわけですね。担保との関係は、利率決定のための形式的な相殺のような気がしますが、クミカン内の関係は、資金の実質的な相殺なんですね。

【平野】 そうです。農協外取引なんかがあって売り上げ、現金ががばっと入りましたというときは、クミカン内の貸し越しが消えるんですね。だから、資金の返済も、自動返済の形になっています。そうやって年度の帳尻を合わせるといふか、そういうことをやっています。

【戸田】 基本はすべてキャッシュで動いているということですね。伺った感想としては、クミカンというのはやはり、キャッシュベースの貸付金管理勘定なんですね。そして、営農計画書は、その年間予定が書き込まれた、いわば付属明細書のような気がします。

【平野】 ただ、営農計画書には資産も書くようになっていきますので、ここから貸借対照表ができる仕組みにもなってるんです。その貸借対照表に基づいて、経営分析までできることになっていきます。実際のものをお見せします。

【戸田】 なるほど。確かに機械とか土地が、項目別に並んでいますね。でも、いわゆる一般的な貸借対照表というより、担保となり得る所有財産の一覧表のような気がします。

【平野】 まあ、これが即貸借対照表というより、この情報が自動転送されて、正式な貸借対照表や損益計算書の作成に役立てられる、というところでしょうか。

企業だと、一般的な財務諸表が大事なんでしょうけど、我々はそういったものより、作物別損益の状態が示せるものが欲しい。だから、クミカンや営農計画書の情報の中から、何とか科目別に情報を配賦できるように、システムを組むんです。もちろん、その配賦は完全に正確じゃないですけど。実はこの配賦のやり方が、一番大変なんです。それでも、やっぱり必要ですから、何とか配賦して、それぞれの作目ごとの成績が出るようにしてますね。もちろん、一般的な財務諸表も作成しますし、それに基づいて、いろいろな経営分析も行います。ただ、どの資料を、どう使うかは、それぞれの担当者がいろいろ使ってみて、決めてもらえればいいと思っています。

【戸田】 クミカンやクミカンに基づく情報によって指導を受けてる農家さんって、北海道ではどのくらい、人数でも比率でもいいんですが、おられるんでしょうか？

【平野】 さあ、正確には分かりませんが、ほとんどの農家さんはそうじゃないんでしょうか。ただ、販売農家じゃない組合員もいらっしゃるの。自家用とか、土地持ちの方とかも若干いらっしゃるの、全部の農家さんじゃないでしょう。

【沼田】 正組合員になれる条件というのは、農地を持っているだけでも満たしてしまいますから。例えば高齢者で、土地は持っているけども全部貸しちゃっている人とかでも正組合員になれます。ただ、そういった正組合員さんに、クミカンは必要ないですからね。

【平野】 それに、おれはクミカンなんか使わなくてもやっていけるぜという人が、いないわけじゃありません。先ほど申し上げた、クミカン停止になった方も若干おられます。

【戸田】 そういえば、クミカン利用料ってかかるんですか？

【平野】 情報料は利用のたびに若干かかります。でも、本当に便利な経営ツールだと思うんですけどね。クミカンについては、誤解している人もいないわけじゃないということでしょう。

【戸田】 クミカンについて私が誤解していた点は、農協のワンストップ体制の象徴というか、これで何でもかんでもやってあげる、というものじゃなかったんだということですね。例えば、税務申告とはダイレクトでは結びついていない点とかですかね。まあ、これから目指そうとされているようですけど。

【平野】 なので、青色申告会なんかでは、そういう税務申告は手計算し直したりとかします。ただ、クミカンの基礎にある営農計画書は、自分でちゃんと数字を作りますね。そういう意識は、利用者の皆さんにはあると思いますよ。

【戸田】 クミカンについては小南様の論文等で知っていましたが、それを支える営農計画書については詳しく知らなかったの。それを知らなかったの、北海道の農家さんって、農協が管理するクミカンに全部お任せ状態なんじゃないかと、実は思っていました。これは私の誤解だったな、というのがよく分かりました。

ところで、全国すべてではないんでしょうが、特別税理士法で農協が税務申告をしてもいいことになっているので、税務申告を行ってる農協さんもあるじゃないですか。でも、今までのお話では、北海道ではそうじゃないんですか？

【平野】 奪われちゃって。

【戸田】 それは、元々農協がやってたけど、税理士さんたちが、それはおれたちの仕事だと言って。

【平野】 そうです。税理士会のほうに言われまして。だから、北海道では、今はやっていません。ただ、そうはいつでも、申告組織は残っていますけどね。今は正直、北海道の農協は税金部分が弱くなっていますので、そこを強化しようというのが、去年から今年にかけて我々が取り組みはじめた運動の1つなんです。

【戸田】 北海道の農協が、税務申告業務を税理士会に委ねていったのって、いつごろなんですか？

【平野】 平成17年から19年ぐらいにかけて、徐々にだったんですよ。

【小南】 最初は都会だけだったんですが。

【平野】 徐々に周辺も。

【戸田】 それで今は、北海道で税務申告を代理で行っている農協はないと。

【平野】 はい。全国すべてではないんでしょうが、少なくとも北海道では。

【戸田】 なるほど。でも、だからこそ、北海道は他の地域と状況が違ってるのかもしれないね。本州の農家さんの中には、すべてのやりとりはJAバンクの通帳に記帳されてるんだし、税務申告まで農協が全部やってくれるんだから、とにかく農協さんにお任せという方もおられました。何をどのくらい栽培するか、どんな肥料を使うか、農業機械の購入や修理に至るまで、全部が全部農協さんにお任せ。こういった方は、そもそも記録もとりませんし、だから簿記なんて全く関係ないというか。でも、北海道は、状況がだいぶ違うんですね。

【平野】 違いますね。特に、営農計画書まで全部農協側でつくっちゃうというのはあり得ないですね。確かに北海道の農協だって、それなりのワンストップなんですけど、農家さん個人も経営者としてやるべき部分はやってもらいます。というか、農協が全部抱えちゃったら、職員も大変というか。北海道は、結構職員数が少ないです。

【戸田】 そうなんですか。

【平野】 営農と言われる部分が農協の本筋ですが、実はここに人があまり回ってないんです。でも、何か問題があると、何でもかんでも営農に振られるんです。営農は、だからはっきり言って、過重労働状況なんですよ。

【戸田】 営農ではなく、よく言われているように、金融や共済のほうに人が回ってるんですか？

【平野】 本来は逆なんですけどね、営農にこそ、それなりの人間を回さないと。めちゃめちゃ忙しいんです、営農の部署は。

【小南】 まあ、もちろん、それぞれの農協の姿勢もあるとは思いますが。

【戸田】 私も、お聞きしていて、営農こそ、農協の本来の姿だと思いますけども。でも、他の地域でも、営農の方は大変だという話はよく聞きます。ただでさえ、人が金融や共済にさかれています中、しかも農協の合併合併で、営農職員1人が担当するエリアが広がっているようですね。勢い、昔は農家さんを手取り足取り指導できていたのが、今はとても無理になってしまってます。それで、軒先まで上がりこんでの個別指導はもう無理なんで、集団指導体制だと。組合員農家さんを講習会なんか呼んで、一斉に経営指導するとか。その流れの中で、指導する際の元データを農家さん自身につけてもらおう、そのためには簿記の知識も必要だよねという、こんなふうな展開をみせるところもありましたね。

【沼田】 そういうところでは、営農計画書はどうなってるんですか。

【戸田】 どうなんでしょうか、そこまでは分かりませんが。

【沼田】 正直、計画なくして営農をやることができるのかなど。我々の感覚から言ったら、そんな気がするんですよ。

【戸田】 営農計画書のような事業計画を、農家さん側が主体となってつくるということは、他の地域にはあまりない、北海道独特のやり方なのかもしれませんね。ただ、昨日、JA北ひびきの真嶋さんにお聞きしましたが、すべてを農家さん側がつくるわけではなく、真嶋さんのような営農指導員の人の指導もあるんですよ。ここはどうなっているのとか、ここはいいかげんな数字を入れないでとか、そういう指導は行くとお聞きしましたが。

【沼田】 そうですね。個別面談みたいな感じで。

【戸田】 でも、本当によかったです、北海道まで来て。クミカンの詳細な内容だけでなく、クミカンを支える営農計画書の存在や、その実情を知ることができましたから。クミカンに関しては、私の過去の論文で、少し農協に批判的な視点から書かせてもらってますが、どうかご容赦いただければと思います（笑）。

【平野】 農協もいろいろありますから。我々も、府県の農協に視察とかに行くんですが、いわゆる先進農協と言われるところは、北海道にはない面白い取り組みをしているところもありますし、そういうところだって、悪いところだけとらまえば、問題は結構いろいろありますからね。

【戸田】 農協改革については、現在盛んに議論されてますが、それについても率直なところをお伺いできれば。今回はせっかく簿記会計ということでお伺いしたので、全中の独占的監査権の廃止についてなんか、どう感じなのかお聞かせいただければ。

【平野】 基本的には、全中の機能を低下させるための1つなんでしょうね。農協改革の中で、実は一番怖いのは准組合員制度の廃止あるいは制限なんです。金融や共済に大きく関わりますからね。それで、廃止や利用制限みたいなのは絶対困るといった中で、じゃあ何を差し出すかといったときに、農政的なぎりぎりのやりとりがあって、その部分（全中監査—戸田）で折り合いをつけた、というふう到我々は認識をしています。

では公認会計士監査がいいのかというと、我々には協同組合独特の組織の目的があるんで、つまり、株式会社とか一般の上場企業じゃないので、果たしてどうかと。とにかく、組織の目的が違うんだから、一律の公認会計士監査がいいのか、できるのかと、そこら辺は問題視せざるを得ないんですよ。

【小南】 そもそも論として、今回の農協改革の目的は組合員さんの所得増大とか、地域の活性化というのが基本だったはずなんです。そういったことを昨年6月にとりまとめたはずだったにもかかわらず、その後急に、全中の監査の問題が焦点になっちゃって。

【戸田】 そうですね、確かに。農業者の所得を2倍にするのが目標みたいですけど。

【小南】 全中監査の廃止と、農業者の所得倍増がどうつながるのか、その説明が全然ないのが問題なんです。

【戸田】 さっき平野さんがおっしゃったように、政治的なスケープゴードになっちゃったというところなんですかね。

【小南】 うがった見方をすれば、農協の信用事業とかを、将来的には農水省ではなく、金融庁の所管にしていきたいと思います、そういった後々の筋書が垣間見えるのかなという気がします。

【戸田】 農協誕生時の歴史を調べていたら、やっぱり農協が金融部門を持つかどうかでもめたみたいですね。GHQと当時の大蔵省は当然反対、農林省は、できたばかりの農協が力を持ってちゃんと独立するには金融機能がどうしても必要、ということで強く賛成したようです。結局、当時の農林省の後押しを受けて、農協は金融機能を有することになるわけですが、まさかその機能が後々、今のような巨大なJAバンクとなっていくとは、誰も想定できなかったでしょうね。

その意味では、今の財務省が、やっぱり金融・保険は我々の管轄下でしょうということ、JAバンクやJA共済をその所管としたいというのは、あながちうがった見方とばかり言えない

のかかもしれません。まあ、全く個人的な意見としては、農協がその本来の業務に集中するために、それ以外の機能を切り離していくことについては、そういう方向もあっていいんじゃないかとは思いますが。でも、この点を議論しだすと、小南さんと激論になってしまいそうなので、この辺で（笑）。

そろそろ時間も押して参りましたが、本日は、お忙しい中、長時間のヒアリングを受けていただき、誠にありがとうございました。クミカンをはじめ、北海道の農業の本当のところを詳しく知ることができまして、本当に感謝しております。とにかく、日本の農業簿記において、実情や実際のところの情報が、あまりにも集積されてないというか、知られていないのが一番の問題だと思っておりますので。また、詳細な資料もいただきまして、こちらも感謝しております。持ち帰りまして、改めまして検討させていただきます。

【沼田】 ちょっと宣伝になってしまいますが、農協改革の議論に対して、JA北海道としても自らの組織や事業を改革していきましょうということで、『JAグループの改革プラン』という冊子を昨年11月に出しています。こちらも、資料としてお持ちください。この中の36ページで、先生の最大のご関心事である農業簿記についても触れておりますので、ご覧になってください。

【戸田】 貴重な資料をありがとうございます。あらためまして、本日は長時間にわたるヒアリング調査を受けていただきまして、本当にありがとうございました（終了）。